

石川県公立学校 1人1台端末（eSIM モデル）共同調達仕様書

1. 調達の背景と目的

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2年度～3年度に1人1台端末と通信ネットワークを整備した。GIGAスクール構想の実現を目指して、学校現場での活用が進み、その効果が実感されつつある。

一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどしており、GIGAスクール構想第2期を念頭に、端末の更新を計画的に実施する。

なお、地方公共団体における効率的な執行等を図る観点から、端末等の更新は共同調達により実施する。

2. 調達機種

Google Chromebook（eSIM モデル）

3. 調達台数

2,144台（自治体ごとの調達台数・納期等は別紙1を参照）

4. 60か月分のモバイル通信費を含めた上限費用

1台あたり 105,200円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 業務範囲

- (1) 端末本体・周辺機器等の調達
- (2) 端末本体・クラウドのキッティング、指定箇所への納品
- (3) 既存端末の引き取り処分
- (4) LTE 通信回線の提供
- (5) オプションの提供
- (6) その他自治体が本仕様書に基づき指定するもの

6. 端末調達に係る基本的な条件

- (1) 提案金額には、本仕様書に記載のすべてに係る費用を含むこと。また「13. オプション」の記載内容を除く部分の合計費用は上限価格以内であること。
- (2) 児童・生徒が利用するために、教育的効果、身体への影響を考慮した端末を選定すること。
- (3) 法令が遵守された端末を導入すること。また、品質・耐久性と、サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。
- (4) 納品する製品は全て新品とし、OSを含むソフトウェアは最新のものを導入した状態とすること。また、各種ライセンスの有効期間は、納品先自治体の承諾がない限り納品時から開始されること。

7. 端末の基本仕様

OS	ChromeOS
CPU	Intel Celeron Processor N4500 と同等以上 ※Intel 社製に限定するものではない
ストレージ	32GB 以上
メモリ	4 GB 以上
画面	11.6～14 インチ、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上
通信方式	4GLTE かつ eSIM 対応であること
周辺機器	<ul style="list-style-type: none"> ハードウェアキーボード及びタッチペン キーボード：JIS 標準配列及び防滴試験をクリアしていること タッチペン：USI 規格に対応している純正タッチペンであること 本体に格納スペースがあり、かつ、充電ができること 端末は周辺機器が備える各規格に対応すること
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ (アウトカメラはオートフォーカス機能を有していること)
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を 1 つ以上有していること
外部接続端子	<p>USB3.0 以上の規格であって以下の全てを満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> USB Type-C PD (Power Delivery) に対応したポートを 1 つ以上有していること USB Type-A に対応したポートを 1 つ以上有していること
バッテリー稼働時間	8 時間以上
重さ	1.5kg 程度を超えないこと (本体及びハードウェアキーボード)
堅牢性	MIL-STD-810H の準拠項目数が 15 以上であること 規格認定を取得している証明をすること (2026 年 1 月時点)
端末管理機能	<p>以下の設定をネットワークを介して行うための端末管理機能 (MDM) を有していること</p> <ul style="list-style-type: none"> 端末にログイン可能なユーザに関する制御設定 端末が利用するソフトウェア、拡張機能等の配信設定 接続先ネットワークの制御 紛失・盗難時の制御設定
その他	<p>1 端末を適切に運用するため以下の機能を有していること</p> <ol style="list-style-type: none"> 端末の稼働状況を把握できる機能 適切なセキュリティ対策としての以下の機能 <ul style="list-style-type: none"> マルウェアから端末を保護する機能 ストレージにデータを暗号化して保存する機能 (必要に応じて利用可能であればよい) <p>2 OS メーカー (端末の OS と異なるものでもよい) が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること</p>

8. 端末の特記仕様

- (1) OS 更新期限は、2033年6月より長い期間であること。
- (2) 形状は、コンバーチブルであること。
- (3) MDM は「Google GIGA License」とし、「GIGA スクールサポートパック」のサポートを提供すること。
- (4) Google Chromebook 本体は、Google の認定を受けた製品であること。
(ChromeOS を搭載しても、Google が認定していない製品は対象外。)

9. LTE 通信回線の提供

- (1) 60か月分のモバイル通信回線とし、データ通信無制限とすること。また、通信契約を締結する必要がないこと。物理 SIM ではなく、eSIM での提供であること。
- (2) 文部科学省「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」
https://www.mext.go.jp/content/20240501-mxt_jogai02-000033777_5.pdf
「4.2 必要なネットワーク速度について」の記載内容を満たしていること。
- (3) 導入までに各学校へ通信環境について机上調査や現地調査を実施すること。現地での調査内容については各利用場所（教室など）で電波の強度調査や容量調査を実施し、導入までに必要に応じて基地局増設や増幅器設置など電波対策を最大限講じること。電波状況に課題や問題がある場合、通信事業者の負担により導入後のアフターサポートや問題発生時における基地局増設ならびに、できる限り災害時の通信確保が可能であること。
- (4) 品質確保の取組みにあたり、別途料金がかかる場合、その考え方を示すこと。
- (5) 品質確保の取組みにあたり、要する期間を示すこと。
- (6) 契約期間中の通信費負担がないこと。キッティング期間中などに発生する通信費については受託事業者が負担すること。

10. キッティング・納品の仕様

- (1) 端末に自治体が指定する管理番号等を記載したシールを貼付すること。シールの素材は、自治体の了承を得たものを使用すること。
- (2) 端末の管理番号、製造番号、MAC アドレスなど自治体が指定する項目を紐づけしたデータを納品すること。
- (3) 端末は、セットアップ作業のため 20%以上充電されていること。
- (4) 納品業者は、自身の事業場等で、開梱やシール貼付等のハードキッティング、既存の Google Workspace への端末登録及び端末の Google Workspace へのログイン作業、eSIM の設定及び開通確認を実施すること（ログイン作業においては、必要なエンロールメント用アカウントを払い出す）。
- (5) (4)の作業実施後に自治体の指定箇所（学校数相当を指定する想定）・指定数量を納品し、納品後の梱包材等を撤去すること。また、自治体が希望する場合には、端末を充電アダプタに接続して充電保管庫等へ格納（既存端末が格納されている場合は、既存端末及び AC アダプタ類を外し、必要数以外の AC アダプタ類は撤去及び廃棄すること）すること。

- (6) 自治体・学校にとって、より効率的・経済的であり、児童生徒にとって、より教育的効果が高い方法があれば、それを選択できることが望ましい。

11. 既存端末の引取り

- (1) 自治体が希望する場合には、既存端末（アダプタ類を含む）引取り回収を実施し、端末内の記憶装置から、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づく「一般的に入手可能な復元ツールの利用によっても復元が困難な状態」にする措置を行うとともに、再使用または再資源化の対応をすること。また、端末の引取時期や台数については、自治体の希望に応じること。
- (2) 上記(1)で再使用または再資源化の対応をする場合は、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者または資源有効利用促進法に基づく製造事業者等に処理委託を行うこと。
- (3) 既存端末のOSを問わず、上記(1)(2)の無償での実施について提案を求める。

12. 保証仕様

メーカー保証により、通常使用で発生したハードウェア障害を1年間無償で引取修理すること。

13. オプション

- (1) 別紙1のオプションを自治体の希望に応じて、自治体ごとの契約内容に加えるものとする。提案にあたっては、1台当たりの費用を明示すること
- (2) 自治体の希望に応じて、授業支援ソフト、フィルタリングソフト、ドリルソフト等のソフトを合わせて提供すること。
- (3) 自治体・学校にとって、より効率的・経済的であり、児童生徒にとって、より教育的効果が高い方法があれば、選択できることが望ましい。

14. 情報の取り扱い

- (1) 個人情報保護の観点から、セキュリティに関する資格（ISMS及びプライバシーマーク）を取得していることが望ましい。
- (2) 開示を受けた情報及び知り得た情報のうち一般公開している情報以外について、守秘義務を負うものとする。

15. その他

- (1) 納品時に、オプションを含めた端末1台あたりの購入費内訳書を提出すること。
- (2) 以下について、各教育委員会へ紙媒体1式及び電子データを納品すること。
 - ア 納入に向けての工程表（各納入場所へのスケジュール表を含む）
 - イ 納入に向けての体制表
 - ウ 打合せ議事録

自治体ごとの調達台数・納期等

自治体	調達台数	納期	オプション			配送先等
			A	B	C	
輪島市	845 (110)	R8. 7. 31				各学校へ納品後、充電庫への設置まで実施
中能登町	1, 299 (169)	R8. 7. 31	○		○	各学校へ納品
計	2, 144 (279)					

※調達台数の欄の（ ）内の数値は予備機のみの台数（内数）を示す。

※調達台数及び配送先等の記載はR8.1月時点の予定であり、実際の契約時に変更となる可能性がある。

(オプション)

A：データ消去証明書の提出

「11. 既存端末の引取り」でデータ消去証明書を提出すること。

B：予備機運用

自治体が都度指定する時期及び数量で分割して納品すること。なお、それぞれの納品時期ごとに、自治体の指示に従い「6. 端末調達に係る基本的な条件」(4)をはじめ、本仕様書の要件を満たすこと。

C：延長保証サービス

端末本体及びアダプタを対象に、1年間のメーカー保証に加えて4年間の延長保証サービスを提供すること。